

第6回 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議

日時: 令和3年5月11日(火) 13時00分~14時30分

場所: 第3応接室ほか

次第: (1) 知事あいさつ

(2) 現状及び緊急事態宣言を踏まえた国の支援策

(3) 意見交換

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域の延長・拡大

■ 緊急事態宣言の延長・拡大

- ・ 実施期間を令和3年5月31日まで延長
- ・ 新たに、愛知県、福岡県を追加

| 区域 | 期 間 |
|-------------------|--------------------------|
| 愛知・福岡(追加) | 令和3年5月12日から5月31日まで(20日間) |
| 東京・京都・大阪・兵庫(期間延長) | 令和3年4月25日から5月31日まで(37日間) |

■ まん延防止等重点措置地域の延長・拡大

- ・ 宮城を除き、実施期間を令和3年5月31日まで延長
- ・ 新たに、北海道、岐阜県、三重県を追加

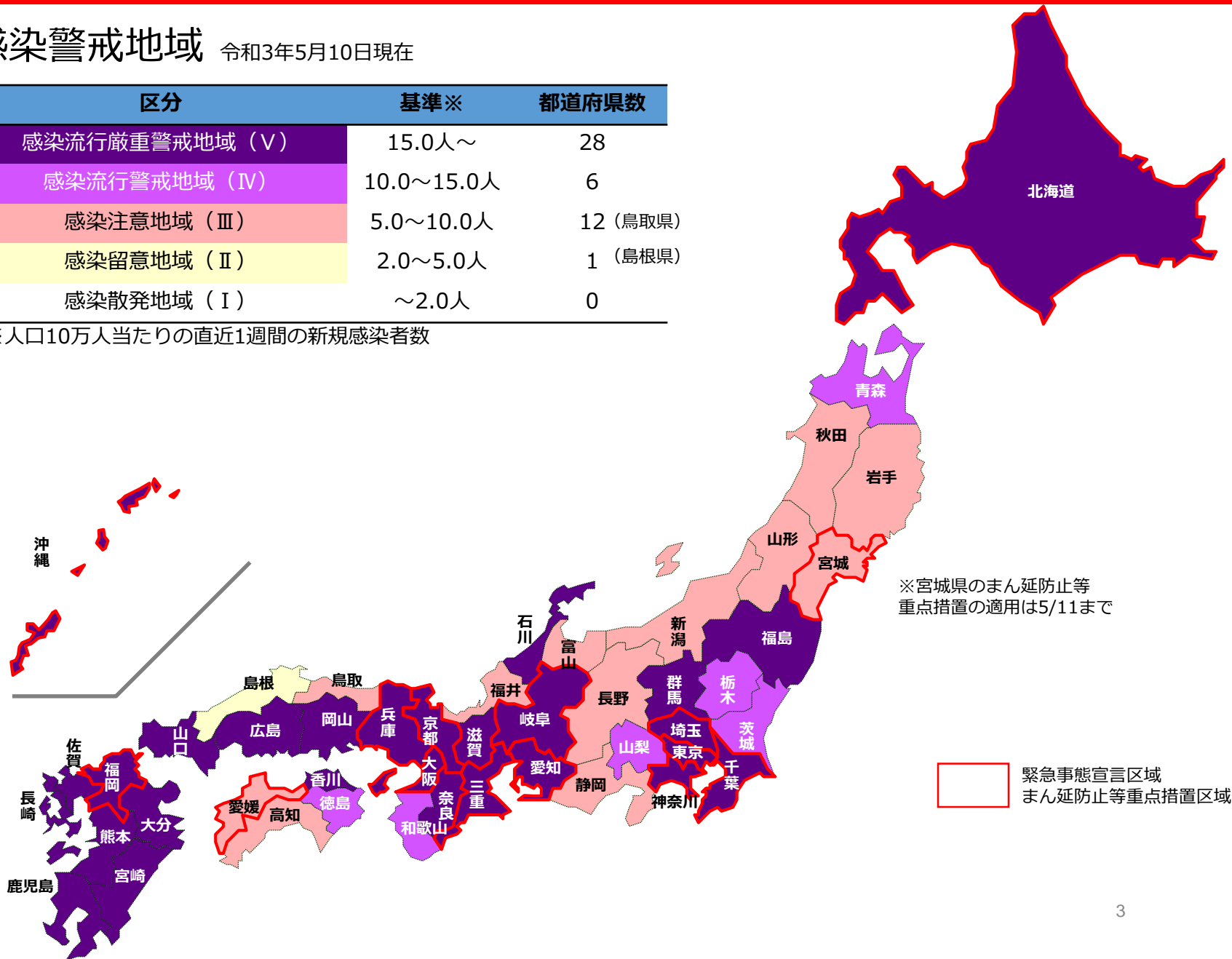
| 区域 | 期 間 |
|-----------------|---------------------------------------|
| 北海道・岐阜・三重(追加) | 令和3年5月9日から5月31日まで(23日間) |
| 愛媛(期間延長) | 令和3年4月25日から5月31日まで(37日間) |
| 埼玉・千葉・神奈川(期間延長) | 令和3年4月20日から5月31日まで(42日間) |
| 沖縄(期間延長) | 令和3年4月12日から5月31日まで(50日間) |
| 宮城 | 令和3年4月 5日から5月11日まで(37日間) ² |

昨年の全国一斉緊急事態宣言を超える感染状況

感染警戒地域 令和3年5月10日現在

| 区分 | 基準※ | 都道府県数 |
|----------------|------------|----------|
| 感染流行嚴重警戒地域 (V) | 15.0人～ | 28 |
| 感染流行警戒地域 (IV) | 10.0～15.0人 | 6 |
| 感染注意地域 (III) | 5.0～10.0人 | 12 (鳥取県) |
| 感染留意地域 (II) | 2.0～5.0人 | 1 (島根県) |
| 感染散発地域 (I) | ～2.0人 | 0 |

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数



往来に係る緊急メッセージ

～感染拡大を防ぐために～

感染力の強い変異株が全国で猛威を振るっており、
県外との往来による感染が県内でも頻発しています。

- 帰省や旅行、仕事、研修も含め、県境を越えた移動は、原則控えてください。
- やむを得ず県外の方と一緒にいるときは、必ずマスクを着用、会食など飛沫感染の機会をさける、密閉、密集、密接の回避など、感染予防を徹底しましょう。
- 山陰両県、兵庫県香美町・新温泉町との往来は、差し支えありません。

「新型コロナウイルス感染増大警戒情報」

- 県内でも感染力が高い変異株が猛威を振っています。
- 注意レベルを一段とあげましょう。

| | |
|---------|---------|
| 嚴重警戒レベル | 鳥取市 |
| 警戒レベル | 倉吉市・米子市 |

『感染急拡大警戒期間』

R3.5.31まで延長

全国で感染が急拡大しています。
ご注意ください！！

コロナ患者受入れ体制の強化

1. 入院受入れ体制

- 病床ひっ迫を回避するため、**コロナ患者用の現時点確保病床を機動的に確保**

| 4月1日 | 4月9日～ | 4月12日～ | 4月19日～ | 4月26日～ | 5月7日～ |
|------|-------|--------|--------|--------|-------------|
| 204床 | 208床 | 228床 | 237床 | 265床 | 267床 |

- 患者急増時を想定し、**最大確保病床のさらなる拡大について医療機関と協議**

| 令和2年7月 | 令和3年2月～ | 令和3年4月～ | 令和3年5月～ |
|--------|---------|---------|-------------|
| 313床 | 317床 | 321床 | 323床 |

- **軽症者の転院調整の積極的な実施**について、病院間の役割分担を検討
- 入院加療後、主治医が宿泊療養可能と判断した患者は**宿泊療養施設へ移行**
(入院時に宿泊療養への移行について事前説明、県保健所では承諾書も受領)

2. 宿泊療養体制

- 看護師の24時間常駐による健康サポート、医師による毎日の往診とオンライン診療

| 地区 | 部屋数 | 入所者 (5/11現在) | 備考 |
|----|------------|--------------|-----------------|
| 東部 | 66室 | 1人 | 4月3日から受入開始 |
| 中部 | 35室 | — | 5月中旬開設予定 |
| 西部 | 40室 | 1人 | 4月16日から受入開始 |

分科会提言の指標と鳥取県の状況

| 指標 | | | | 鳥取県 5月11日 12:00現在 | ステージⅢ の指標目安 | ステージⅣ の指標目安 |
|------------|--|------------|------------------|----------------------|----------------|----------------|
| 医療提供体制等の負荷 | ① 医療の ひっ迫具合 | 入院医療 | 確保病床の 使用率 | 12.4% (40/323床) | 20%以上 | 50%以上 |
| | | | 入院率 (入院者/療養者) | 95.2% (40/42人) | 40%以下 | 25%以下 |
| | | 重症者用 病床 | 確保病床の 使用率 | 0% (0/47床) | 20%以上 | 50%以上 |
| | ② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算 | | | 7.6人 (実数42人) | 20人以上 | 30人以上 |
| 感染状況 | ③ PCR陽性率(直近1週間) ※5/3～5/9発表分 | | | 1.3% (27/2,085) | 5%以上 | 10%以上 |
| | ④ 新規陽性者数(対人口10万人/週) ※5/4～5/10発表分で集計 | | | 5.0人 (実数28人) | 15人以上 | 25人以上 |
| | ⑤ 感染経路不明割合(直近1週間) ※5/3～5/9発表分で集計 | | | 22.2% (6/27人) | 50%以上 | 50%以上 |

- 現時点ですべての指標がステージⅢの目安に達していない。

高齢者向けワクチンの供給状況

高齢者向けワクチンの配分計画の全体像が国から示されたことにより、各市町村で接種が本格化する。

4/30に国から示された配分計画

| 区分 | | 4/8～ 5/17の週 | 5/24～ 5/31の週 | 6/7～ 6/14の週 | 6/21～ 6/28の週 | 合計 |
|--------|------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 鳥取県割当数 | 箱 | 113箱 | 71箱 | 71箱 | 68箱 | 323箱 |
| | 接種回数 | 120,510回 | 83,070回 | 83,070回 | 79,560回 | 366,210回 |
| (参考) | 全国箱数 | 22,841箱 (25,390千回分) | 13,000箱 (15,210千回分) | 13,435箱 (15,719千回分) | 13,434箱 (15,718千回分) | 62,710箱 (72,037千回分) |

県内の高齢者人口分をカバー

本県の主な緊急コロナ対策（経済・雇用対策）

■ コロナ禍の事業継続・雇用維持等を支援

- 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業(申請期限:5/31)
 - ・新型コロナ対策認証取得に取り組む事業者に応援金20万円を支給
 - ・認証取得に向けた感染防止対策設備の導入支援（補助率9/10、上限20万円）
- 無利子・保証料なし融資（新型コロナ対策のゼロゼロ融資）の発動
 - ・融資枠 R2年度：2,200億円、R3年度：400億円（申請期限を6月末まで延長）
- 県内企業多角化・新展開応援補助金（2/8募集開始）
 - ・事業の多角化・新展開に繋がる取組を応援（補助率1/2、上限100万円）
- デジタル化で頑張る飲食店等支援事業（4/1募集開始）
 - ・デジタル化による業務効率化・生産性向上を支援（補助率1/2、上限10万円）
- 食品加工で頑張る飲食店等支援事業（4/1募集開始）
 - ・新たな業態導入に取り組む飲食店を支援（補助率1/2、上限25万円）

■ 飲食・観光の需要喚起等を支援

- とっとりGoToEatキャンペーン
 - ・販売期間を5/31に延長(利用期間：6/30まで) ※参加店舗数：1,288店舗(5/10時点)
- 第2弾「“もっと” Go To Eat食のみやこ鳥取県キャンペーン」
 - ・県内飲食店の料理と応援メッセージをSNSで投稿又は、3店舗分のレシートをハガキ応募で鳥取和牛等が当たるキャンペーンを実施（3/20～6/30）
- #We love 山陰キャンペーン（5/31まで）
 - ・鳥取・島根県民が山陰地方の対象の施設を利用する場合に割引キャンペーンを実施
 - ・県内宿泊者・日帰り旅行者に対して、県内飲食店・土産物店等で利用できるクーポン配布

オフィス・事業所における感染防止対策の強化

◆オフィス・事業所での感染防止対策の徹底

感染力の高い変異株が全国で感染拡大しており、職場における感染対策のレベルアップをお願いします。

(主な対策例)

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手指消毒・マスク着用・フィジカルディスタンスの確保・アクリル板設置等)
- ・ テレワークや交代勤務など事業所内や通勤時の人と人との接触を減らす働き方の工夫
- ・ 出張等の移動を減らすためのオンライン会議の活用
- ・ コロナBCP策定による事業リスク軽減と事業継続の確保
- ・ 共用設備の消毒・休憩室を含めた定期的な換気励行
- ・ 社員寮等の集団生活の場での対策の徹底

等

◆「新型コロナウイルス感染予防対策協賛オフィス」

- ・ 職場での感染予防対策に取り組むオフィスとして1,000を超える事業所が「新型コロナウイルス感染予防対策協賛オフィス」として登録。



◆オフィスや事業所等の感染予防対策を支援

コロナリスク対応型事業継続補助金(募集期間5/31まで、以後、予算状況により、追加募集)

- ・ コロナBCPの実効性を高めるための取組を支援(50万円上限、補助率1/2)

テレワーク等導入企業支援補助金(募集期間5/31まで、以後、予算状況により追加募集)

- ・ テレワークやオンライン会議の導入に向けた専門家の伴走支援経費を支援(50万円上限、補助率1/2)

飲食店の感染防止対策の強化

◆ 認証取得に向けた応援金・補助金の創設(4/14～)

第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業（申請期限5/31まで）

- ・新型コロナ対策認証取得に取り組む事業者に応援金 20万円
 - ・認証取得に向けた感染防止対策設備の導入補助金・補助率9/10(上限20万円)
- ⇒5/7時点の申請等の状況 相談件数:1,369件、申請件数:395件

◆ ガイドラインのチェックリスト化・認証手続きの合理化

- ・認証手順書もチェックリスト形式へ見直し、事業者の負担を軽減
- ・認証審査・現地確認の体制強化(外部委託化)による認証の迅速化
- ・国は4月30日に飲食店の認証制度の全国導入を指示、併せて認証基準の「換気量」目安を具体的に示したことから、県ガイドラインに追記し、換気対策を徹底する
- ・今後も感染状況等に対応したガイドラインや認証基準の見直しも適宜実施する



◆ 巡回指導の実施

- ・5月以降も定期的に、認証店も含め巡回指導を継続し、対策の確認・助言、認証取得の働きかけを行う。（4月中に繁華街を中心に約2,680店舗を巡回）
- ・利用客にマスク会食の徹底や店舗の感染対策への協力を求める啓発グッズの配布

◆ 認証店(全業種)の広報等の強化により、利用を促進

- ・新聞折込チラシやホームページ新設等により認証店のPRを強化

緊急事態宣言を踏まえた国の支援策

○地方創生臨時交付金（事業者支援分）の創設

- ・都道府県による事業者への支援を後押しするため、特別枠を創設（予算額5,000億円）
（例：中小・小規模事業者への事業継続支援、飲食・観光事業者への支援、感染防止強化・見回り支援等）
→予算額5,000億のうち3,000億円を先行交付【うち本県に対して24.4億円の配分見込み】

○地域観光事業支援における追加措置

- ・1人当たり旅行代金5,000円＋クーポン券2,000円（上限）の支援に加えて、
 - ①割引支援の弾力的運用（前売宿泊・旅行券）
 - ②宿泊事業者による前向きな事業継続への支援（感染防止対策等）

○緊急事態宣言等の影響を受ける事業者への一時支援金

- ・時短営業を行う飲食店と直接/間接の取引がある又は不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響がある全国の中堅・中小事業者への支援（4月又は5月の売上50%以上減少）
【支援額（上限）：法人20万円/月、個人10万円/月】

（その他、緊急事態宣言エリアに対する支援）

○時短要請等に応じた飲食店への協力金※緊急事態宣言エリアのみ

- ・中小企業：1日4～10万円 ・大企業：売上高の減少額の40%（上限1日20万円）

○人流抑制の観点から休業要請に応じた大規模施設等への協力金※緊急事態宣言エリアのみ

- ・休業要請に応じた大規模施設 1施設1日20万円、テナント等 1店舗当たり1日2万円

○イベント開催制限で影響を受ける事業者への支援

- ・J-LODlive補助金 キャンセル費用を2,500万円支援（演劇、コンサート、遊園地の休園等）、「つなぎ融資」支援

上記を踏まえ、本県の支援策を検討中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)

緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県が地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう、特別枠として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)」を創設。

○予算額: 5,000億円

先行交付分3,000億円のうち本県
に対して24.4億円の配分見込み

3,000億円については、喫緊の課題に対応するため先行して交付

2,000億円については、緊急事態宣言終了後の状況等を踏まえ、経済活動の回復・強靱化に対応するため留保

○交付対象: 都道府県

※事業者への支援は、広域的な観点から取り組むことがより効果的であるため、都道府県のみを対象とする。

○対象事業: 新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援
感染症防止強化策・見回り支援

<取組例>

- ・事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
- ・飲食・観光事業者等への支援
- ・感染症防止強化策・見回り支援

○算定方法: 事業所数を基礎とし財政力を反映して算定

「地域観光事業者支援」の支援メニューの拡充

緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける宿泊事業者に対する支援のため、地域観光事業者支援のメニューを追加。

1. 宿泊事業者による前向きな事業継続への支援の新設（1,000億円）

- 予算額 :1,000億円(予定)
- 交付対象:都道府県
- 対象事業:宿泊事業者による前向きな事業継続への支援等(補助率1/2上限)
＜取組例＞
 - 感染症対策に資する物品の購入経費
(サーモグラフィ等の必需品導入、感染対策の専門家による検証費用など)
 - 前向き投資に要する経費
(ワーケーションスペースの設置、非接触型チェックインシステムの導入など)

2. 都道府県が行う割引支援の運用を弾力化（都道府県による前売り宿泊券等の発行）

- 都道府県が行う割引支援について、期間を「5月末まで」から「12月末まで」に延長
※現在のステージ2相当以下の地域における県内旅行への割引支援が対象
- 将来的に感染状況が落ち着いた後に利用できる前売宿泊券等の発行に対する割引事業を対象に追加
※緊急事態宣言の対象区域とされた都府県を含め、県内旅行の割引事業を直ちに実施することが難しい環境にある地域において、将来ステージ2相当以下になった場合に利用できる前売宿泊券等発行事業が対象

緊急事態宣言等の影響を受ける事業者への一時支援金

<対象事業者>

- ✓ 今年4月及び5月の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置を踏まえ、宣言及び重点措置の対象都道府県の、
 - ① 時短要請の対象である飲食店と直接・間接の取引があること
 - ② 不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていることなど必要な要件を満たすこと（全国の中堅・中小企業等）
- ✓ 2019年比又は2020年比で対象月の売上が▲50%以上減少していること

<給付額>

- ✓ 売上減少相当額（法人20万円／月、個人10万円／月を上限）

<事業執行スキーム>

- ✓ 現行の一時支援金のスキームを活用
（同一の事業者のIDの活用、登録確認機関による事前確認結果の活用など）

(参考) 県内の雇用への影響

○ 県内有効求人倍率は1.30倍

(前月比+0.04ポイント) (R3.3)

- ・ 緊急事態宣言の発令など今後の状況が不透明であることから、雇用情勢は引き続き注意を要する
(正社員有効求人倍率：0.92倍)

○ 解雇・雇止め (見込み含む・累計)

472人 (R3.4.23時点) ※R2.5.29～

- <業種内訳> (鳥取労働局 R3.4.23時点、472人)
 製造業：17件175人、宿泊・飲食サービス業：19件100人、卸・小売業：19件106人など、幅広い業種に影響。※参考(全国)：102,153人

○ 県内コロナ倒産件数 4件 (R3.4.26時点)

(全国 1,413件) ※民間信用調査会社による調査

(参考) 2020年度 倒産件数〔〕は1万社当たり

県内:20件 (全国最少、〔11.1件〕)

全国:7,163件 (30年ぶりの低水準、〔18.6件〕)

○ 県内休廃業・解散件数 224件 (全国最少、前年比▲11.1%)

(全国 56,103件、前年比▲5.3%) ※民間信用調査会社による2020年調査

